# 令和６年度　第２回　大分市清掃事業審議会　会議録

日時：令和６年７月３日（水）１０：００～
場所：大分市役所第二庁舎６階　大研修室

開　会

事務局より開会の挨拶

審議会の成立

委員総数１５名中１２名の委員が出席しており、大分市清掃事業審議会条例第６条第２項の規定を満たしているため、本日の審議会は成立。

資料確認

① 次第(次第、配席表)
② 諮問事項関係資料 2-1
「大分市一般廃棄物処理手数料の改定について」
③ 「家庭ごみ有料化制度導入後の家庭ごみ排出状況と今後の取組等について」
④ 「製品プラスチック再商品化実証事業について」
⑤ 「大分市ポイ捨て防止等強化区域内における指定喫煙所パーテーションの設置について」

**司会**

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、「大分市清掃事業審議会条例第６条第１項」の規定に基づき、安田会長に議長をお願いしたいと存じます。安田会長、よろしくお願いいたします。

**会長**

承知しました。みなさんこんにちは。お忙しい中、本審議会にお集まりいただきありがとうございます。皆様におかれましては、今日のような梅雨の晴れ間にご参集いただくということについては心苦しいのですが、重要な審議事項でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、着座にて議事を進行させていただきます。

議事録署名委員

**議長**

　それでは議事に入る前に、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。利光吉広委員と、川口澄雄委員。お願いいたします。後日、事務局より署名をいただきに参りますので、よろしくお願いいたします。

　利光吉広委員　了承

　川口澄雄委員　了承

審議

**議長**

　それでは、今回から早速具体的な審議に入っていきたいと思います。
その前に、前回の審議の際にご意見がございました。そのことにつきまして、事務局からご報告をお願いいたします。

**事務局説明**

　「令和６年度第１回（6 月 3 日開催）大分市清掃事業審議会諮問事項に関する補足説明」

**議長**

　ありがとうございました。
　ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。
　よろしいですか。はいありがとうございます。

　ご了解いただいたということで、次の議題に移りたいと思います。では本日の議題、前回に引き続きまして諮問事項であります、大分市廃棄物処理施設使用料改定についての審議でございます。活発な議論にご協力をお願いします。それでは本件につきまして事務局から説明をお願いします。

**事務局説明**

　「大分市廃棄物処理施設使用料改定について」

議長
　ありがとうございました。ただいまの算定根拠及び、改定案についての説明につきまして、何か質問や意見がございましたらどうぞ。

川口委員
　事業ごみについて、岐阜市は持ち込み無料ということで目立つんですけど、青森市は事業系ごみは有料ですけど家庭ごみは無料ということですが、何かその事情がわかれば教えてください。もう一点これは審議に関係ないんですけど事業系ごみと家庭ごみの、判断というのはどの時点でするのか。それとも本人が申告するのか。それがわかれば教えてください。

議長
　只今の 2 点につきまして、事務局回答お願いします。

事務局
はい。まず、持ち込み無料になっている市などについては、理由まで実は細かく、聞き込みができておりませんので申し訳ありませんが、そこまでは把握できておりません。
あと事業系ごみと家庭ごみが持ち込まれた場合の判断ですが、主に車両などとごみの種類を、清掃工場の職員が確認しまして、おおよそ大体確認できますので、その中で判断のつかないものがありましたら、持ち込んだ方にお聞きして、確認しております。

川口委員
　はい。わかりました。

議長
　はい。よろしいですか。他にご質問等あればお願いします。

国宗委員
すいません 1 点聞きたいんですけれども。
使用料の改定は 5 年に 1 回やるってことみたいですけど、新環境センターが令和 9 年 10 月に稼動予定ですけど、そうなったときに、今後使用料の改定とか見込みとかを計算されてると思うんですけど、今回の改定にどのような影響を及ぼすのかとか、事務局の考えをお聞かせいただければと思います。

事務局
はい、新環境センターの稼動開始後の考え方なんですが、次回の5年後の改定を考えて、令和5年度から5、6、7、8、令和9年度まで実際の数字、ごみの処分にどれくらいの費用がかかったかということを見るんですが、ちょうど新環境センターが、令和9年の10月から稼働開始しますので、5年間数字を拾う中で、最後の半年間だけ新環境センターの数字を拾うことになります。
新環境センターに移行した場合に使用料がどうなるかっていうとこなんですが、使用料算定の基礎となるごみ処分原価、これ先ほども一度説明した中であるんですが、ごみの焼却、破砕、埋め立てなどに要した人件費、物件費、減価償却費、あとの費用を積み上げて計算しますが、新環境センターに移行すると施設が新しくなりますので、減価償却費が新たに新しく計上されます。
今現在、事務局に試算した中で、使用料が若干上昇するかなと予想しております。ちょっと現実に動いてみないとわからないところがありますが、試算では上がるかなと予想しております。

国宗委員
ありがとうございます。

利光委員
すいません。利光です。ちょっとご質問と意見も交えてになるんですけれども、いずれの使用料についてもなんですが、5円刻みの端数処理という形でのご提案というふうになってると思うですけれども、ここの根拠というか慣例なのかもしれないんですけど、経過がわかればお願いしたいと思います。

事務局
前回5年前の改定のときに考えたんですが、1円でも上げ下げがあると、使用料に反映しようとすると、かなり改定の頻度が多くなりますので、なるべく市民生活への影響を考えたときに、あまり改定の頻度は多くないほうがいいかと思いまして、5円刻みにすることによってある程度の幅が設けられますので、そういった理由で5円刻みの端数処理として考えております。

利光委員
はい、わかりました。
あとこれはすいません細かいんですけど四捨五入とかになっていくのか。
単純に、今物価の高騰の部分とかを考えたときに気になったのが、今 5 年刻みでの計算になっているというところなんですけども。
今現在としては、過去 5 年が物価上がってきてるので、事業者さんにとってはこの数字は今年度以降にとってはメリットはあるのかもしれないんですが、逆に、その後の 5 年間物価が下がったりしたときに、逆に高いところの物価をとらえてちょっと時期に合わないような数字が出てくるかなという懸念があったので、今回この分が悪いという意味ではないんですけども、次期改定の際にはこの 5 年が本当に正しいのかどうかっていう精査がひょっとしたら必要になってくるんではないかなというふうに思いましたのでそれが 1 点です。
　もう 1 点、その 5 円刻みの部分については、処分原価がかかっているという観点もあるので、私単純にもう、わかりにくさも考えて、5 円じゃなくてもう 10 円処理とかにする考え方もあってもいいのかなと。
下げるというよりは、上げる考え方、いわゆる 110 円というような考え方もあってもいいのではないかなっていうふうに聞いて単純に思いましたのでその辺がもし、事務局のほうで検討された経過があればお聞かせください。

事務局
5 年ごとの見直しについては、平成 25 年度の第 2 回の清掃事業審議会で、5 年ごとに見直すということについて了承を得ております。
これについても短期的に見れば景気の変動によってちょっと追いつかない部分があるように見えるかもしれませんが、長期的に見ると、その変動はある程度吸収できると思っておりますので、逆にその見直しのタイミングを例えば毎年見直すとすれば、それこそ事業者や市民の方が、また今年も変わるのかっていう、負担も大きくなりますので、このへんも含めて平成 25 年度でご審議いただいた内容で今後も考えております。
5 円単位の端数調整なんですが、上げる方向にするとどうしてもちょっと理解してもらえないところは、なぜ実際の数字よりも上げるのかというご意見もあるかと思います。
刻みをあんまり大きくし過ぎますと、現状と数字が離れてしまいますので、これについても前回の見直しの際十分考えておりまして、5 円刻みの端数調整としております。ただ先ほどいただいたご意見について、今後また見直しがありますのでこういったご意見をいただいたことを踏まえて検討を続けていきたいと思っております。

**利光委員**
はい。ありがとうございます。あくまで意見という形ではありますので、今後、その方が適切に反映できるというタイミングがもしあるならばですね、そういった意見を参考にしていただければと思っての発言です。以上です。

**議長**
審議間隔、端数処理についての他の案もあるんではないかというご意見でございましたが、これについてみなさんご意見ありますか。

**秦委員**
すいません。
いつできるんですかね、供用開始になるのは。

**事務局**
はい。
令和 9 年 10 月からです。

**秦委員**
そうするとこの改定のときには、このごみ自体は、
上がるんですかね、上がらんのですかね。袋は。
改定料金は。

**事務局**
今見直しはごみ有料袋ではなくて、清掃工場に直接持ち込んだ方の料金のお話でございます。ごみ有料袋はこれ全く別の話でして。

**秦委員**
そういうことなんですか。
可能性として、個人負担の分有料袋というのはどうなるんですか。

**事務局**
ごみの有料袋は全く別の考え方で進めておりますので、今後また別の、今回はあくまでごみを清掃工場に持ち込んでもらった料金ですので、持ち込んでもらった料金の考え方と、有料袋の考え方がちょっと離れますので、今回有料袋の今後については、ちょっとお答えがしにくいところでございます。

**秦委員**
5 年ごとに今の目安でいくのであれば、どっちにしても関わってきますよね審議会に。

**事務局**
5 年ごとに見直すというように今まで説明しましたのは、清掃工場に持ち込んでもらう際の料金になります。

**秦委員**
それは別にして、私は袋自体が上がるかどうかを聞きたかったんです。

**事務局**
ごみ減量推進課の伊地知と申します。
指定有料ごみ袋の価格につきましては、家庭ごみ有料化制度において、家庭ごみの減量とリサイクルの推進及びごみ処理に係る費用負担の公平性の確保を目的に、市民の皆様に一般廃棄物処理手数料ということで、指定有料ごみ袋 1 リットル当たり 0.7 円負担していただいております。
この手数料の額なんですけれども、3 年に 1 度有料化制度の見直しのときに議論を行っていただいておりまして、それが昨年度令和 5 年度に 1 度議論していただいたところでございます。その中で特に今回は、引き上げようとか、引き下げようとかいう話まではいただけませんでしたので、また 3 年後の、前回が令和 5 年度でしたのでその 3 年後令和 8 年度に、またこの審議会の中でまた議論をしていただきたいというように考えております。

**議長**
よろしいでしょうか。
はい。他に何かご意見ございませんか。
そうしますと、ただいまの 2 件及び先ほどの意見につきましては、今後考えていただいたらどうかというご提案だと思いますので、審議内容についてはそのままご了解いただけたのではないかと思います。
従いましてこの審議事項、施設使用料の改定につきましては、皆さんご了解をいただくということでよろしいでしょうか。

**全委員**
了承

**議長**
はい。
ありがとうございます。
答申が必要でございますが、この作成につきましては、私会長に一任していただくことでよろしいでしょうか。

**全委員**
了承

**議長**
はい。
ありがとうございます。
それではそのように取り扱わせていただきます。

それでは事務局の審議内容に基づき、大分市一般廃棄物処理手数料（一時的多量廃棄物の処理に係るもの、及び犬、猫等の死体処理に係るもの）の改定についてご説明をお願いします。

**事務局**
「大分市一般廃棄物処理手数料の改定について」

**議長**
ありがとうございました。
ただいまの説明につきまして、何かご質問やご意見ありましたらお願いします。

**尾形委員**
はい。尾形です。
一時的多量ごみの排出の部分の処理原価の部分で、ごみ収集原価資料横の 1 の部分で、平成 30 年度 21,988 円で、令和 4 年 17,778 円と減少されてるんですけども、多分市民生活で考えられる部分で燃料代といいますかガソリン代もめちゃめちゃ高くなっていますけども、これはあくまでも、民間委託することによって、これ原価が下がったという先ほどお話ありましたけれども、やっぱりかなりのコストが下がったという形でよろしいでしょうか。

**議長**
お願いいたします。

**事務局**
はい。清掃業務課加藤と申します。
委員がおっしゃる通り、確かに燃料代というものは今高騰している現状ではございます。
私どものこの数字、ごみ収集原価につきましては、ご説明させていただきましたように、大分市の直営の職員の数が、委託によって職員数が減ってきている部分がありまして、そういった人件費の積み上げによりまして、この原価の価格が下がっているというところが今回の原価が下がった要因というふうに見ております。

**尾形委員**
ありがとうございます。なかなか難しいと思うんですけど、私が今から申し上げるごみ処理原価に関しましても、いわゆる直営の方々ないしは直営で運営されるごみ処理施設という運営に関してですね、これ民間委託というものを変えることによってこれは市民生活において、こういう経費が下がっていくような考え方もあるんじゃなかろうかな。
これは 1 例でありますけど、他都市でも民間でごみ処理施設の運営というのをやられている例というのは当然職員の方々も承知されてると思うんですけど、いわゆる今から、いろんな形で経費が上がっていく中でこういうものを抑えていくというのは、考え方、発想も必要ではないかなと。私の意見でした。

**議長**
はい。他にございませんでしょうか。

**利光委員**
はい。すいません。利光です。先ほどと同様のご意見もあるんですけれども、ちょっとお伺いします。今度こちらは端数処理は 10 円未満切り捨てになるんだなと。
ちょっと 5 円単位とか 10 円単位とかがあるんだなあと思いました。
気づいた点が 2 点ございまして、切り捨てなのか四捨五入なのかというのはこちらは切り捨てるということなんですけども。
単純に考えたときにコストが下がるというのは市民サービスにとってはいいことだと思うんですけれども、かたや委託費も当然上がってるというお話もありましたし、市の財政全般を見たときに本当にそれが得策なのかどうかというのが、ちょっと我々のこの段階では不明なんですよね。
その中で、またごみの排出抑制という題目があって、有料ごみ袋を導入した状態の中で確かに処分経費を考えれば、コストが今回下がりますという考えは 1 つわかるんですけど、果たして本当に下げるのが適切なのかなという疑問が単純に浮かびました。
結局その財政部門をしてるのは行政であって、どこかが必ず負担をしてるんではないかなというイメージを持ったんですよね。
と考えれば、この部分、市民の皆さんに還元をするという考えの 1 つなんですけれど。
単純に下げるのではなくて、今後の燃料代も当然ありますので、ただいままで通り当てはめるのが本当に適切なのかどうか、その辺の分析がもしあれば、お聞かせ願いたいなというのが 1 点です。
で、あとは単純に 1,890 円というのは、ちょっと 10 円単位が細かいなという印象はやはりありました。私もお願いしたことあるんですけど。
もうその場で、要は自宅でお金支払いをするんですけど、小銭なかったとかいうのはあったですし、例えば電子マネーとかクレジットですね、こういうのもできているなかで、なかなか小銭を持ち合わせてない、ご家庭も増えてきてるんではないかなと思うんです。
ＤＸとかも言われてる中で、それを今後の検討課題になるのかもしれないんですけれども、ちょっと先ほどから数字が 5 円単位だったり 10 円単位だったり、細かいなという印象が単純にありましたので、その辺がどういうふうに考えられてるのかというのがあれば、お聞かせ願いたい。以上２点です。

**事務局**

清掃業務課加藤です。委員のおっしゃられたように、この 10 円単位で切り捨てという形の計算をさしていただいておるところですけども、やはり市民にとって切り上げというよりも切り捨てということで、ご負担いただくということを念頭に計算さしていただいてるところではございまして、5 年前の改定のときも同様にこういった端数処理につきましては、切り捨てという形でさしていただいたところで、今回のこの料金改定に当たりましては、同様の計算の中でケースを示させていただいたところでございます。

と、それからもう 1 点の 10 円の小銭の関係でございますけども、確かにこちらの一般多量ゴミも回収につきましては、各自宅の方にお伺いさしていただきまして、現金で徴収をさせていただいております。

事前にご連絡いただいた際のご予約のされた日時とあわせましてごみの量等を確認し、金額がいくらになるということを、事前にお伝えしていく中で、徴収をさせていただいているところでございますけども、やはり当日行かれましたら、小銭がなくてというようなこともございますので、一応おつり等を準備していっているというところではございます。

こちらの一時的多量ごみにつきましては、現金での徴収でございまして、もう一方の犬猫の死体の回収の方、こちらの方につきましては納付書をお渡しして納付していただくというような手法をとっております。ですので、こちらの方は小銭ということはないわけなんですけども、この違いにつきましては、件数的なものが犬猫の収集の件数よりも一時的多量ごみの回収にお伺いさせていただいている件数が年間 8000、9000 件ぐらいございますので、そういった方々の納付が未収にならないように、ということで現金での徴収をさせていただいている次第でございます。

以上です。

**利光委員**

はい、ありがとうございます。

これまでの経過も含めてですね、そういうふうになっているというのはご説明聞いて十分理解をしました。別紙の資料の方も拝見をさせていただくとですね、逆に半分ぐらいは、100 円単位のところ多いなっていう印象をぱっと見て思ったんです。

なので、先ほどの件もそうですし、今回のこの 10 円というのもより適切にという大分市の考え方というのは、またひとつそれも正しいんだろうと思うんですけども。

先ほど 5 年間で、あまり変動がないようにという考え方も説明いただきましたけども、それであれば逆に 100 円単位のほうがより動きにくいという観点もありますので、今後の検討課題・意見として、お受けいただければありがたいなと。

というのが 1 点です。

あと先ほど料金が下げることが本当に適切かどうかというここの議論についてはいかがかなと思いました。

**事務局**
はい、清掃業務課加藤です。今回の算出につきましては過去 5 年間の平均値で計算をさしていただいているところでございまして、どうしてもこの数字を使っての算出方法となっておりますので、また今後の経済状況の変化等もございますので、5 年後の改定の際にその辺についてはきちっともちろん考えていかないといけませんし、委員さんの方からのご意見等、そういったものもあればちょっと加味して、検討さしていただきたいなと思います。

**利光委員**
ありがとうございます。燃料価格の高騰が本当に著しい状態なので、逆にちょっと違和感を感じるところが率直にありましたので、そのへんをどう捉えるかっていうのをひとつもし検討の余地があるならば、そういった方が逆に市民の皆さんへの説明をしやすいのかなと思いました。

**議長**
はい。ありがとうございました。
金額の算定基準、それと切り上げ単位、次回の審議の際に検討していけたらということでよろしいでしょうか。今回の金額改定案につきましては、皆さん何か他にご要望、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。
それでは、今回の改定の金額についてはこれでご了解いただいたということでよろしいでしょうか。

**全委員**
了承

**議長**
はい。ありがとうございます。

これで審議事項は終了ですが、何件か報告事項がございます。
報告事項に移っていきたいと思います
まず家庭ごみ有料化制度導入後の家庭ごみ排出状況と今後の取組等について、これの説明を事務局よりお願いいたします。

**事務局**
「家庭ごみ有料化制度導入後の家庭ごみ排出状況と今後の取組等について」

**議長**
はい。ありがとうございました。
ただいまの説明につきまして、何か質問や意見はございますか。
はい。
これもご了解いただいたということで、次に製品プラスチック再商品化実証事業についてこれの説明を事務局よりお願いいたします。

**事務局**
「製品プラスチック再商品化実証事業について」

**議長**
ありがとうございました。
ただいまの説明につきまして何か質問やご意見ございますか。

**尾形委員**
尾形です。昨年、私、清掃審議会で実証事業をやられたらとご意見させていただいて、実施に向けて取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。
たまたま、ここにプラスチック製品があるんですが、あえてこうしてもらいますけど、このマーカーってこれは製品プラでいいんですよね。製品プラですね。
ここに消しゴム付きえんぴつもあるんですよ。これ製品プラと資源プラに分かれます。
これを市民の方々に分けるというふうな行為と同時にお願いしていかなきゃいけないですよね。これ、その実証実験ですからこれを上手く行くか行かないかの検証のためにやられるというふうなことだ思うんですけど。
私、生業が廃棄物処理業やってるもんですから、年間 1 万 5000 トンぐらいプラスチックを処理してるものとしまして、なかなかこれ分別非常に難しいですよね。
事業所の方々というのが、産業廃棄物なんかっていうのはすべてがプラスチック製品でしょう。そういうふうな、この市の職員の方にとっては言わずもがななんでしょうけど、市民の方々にとっては、えーそうなんだというふうになると思います。
市民の方々にじゃあこれ分けろという非常に将来的に難しいのではないのかなというふうに個人的に思ってますし、将来的にこれも一緒くたで資源プラも製品プラも出されるという形のものなることが、より市民生活にとってはいいんじゃないかなっていうふうに私は意見として言わせていただきます。以上です。

**大久保委員**
同感です。クリーン推進員の立場から言わせていただくと、今でもすごくごみステーションの管理、維持に苦労してるのに、これでまたこれをって言ったら、とってもきついです。自治会の立場でも多分ごみステーションとても、実証実験されてる方がとても協力していただくと思うけど、今、尾形委員が言われる通りで多分もうちょっといい、結果でそういう意見が多分出てくると、もう予測しております。頑張ってください。試さないとわからないですからね。

**議長**
頑張れとの意見でございます。
12 月に分析するとなっておりますので、そのあたりにまた意見があがってくると思います。
市民として、協力していこうというでそのまま納めていただきたいと思います。
はい。他にございませんか。
はい。ご納得いただけたということで。

次は、大分市ポイ捨て防止等強化区域内における指定喫煙所パーテーションの設置について事務局よりお願いします。

**事務局**
「大分市ポイ捨て防止等強化区域内における指定喫煙所パーテーションの設置について」

**議長**
ありがとうございました。
ただいまの説明につきまして何か質問やご意見がありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。
はい。ありがとうございます。
それでは、以上で報告事項の説明につきまして終了いたします。
事務局から何かあればお願いいたします。

**事務局**
はい。事務局の槇島でございます。
本日は長時間にわたりまして、安田会長、国宗副会長をはじめ委員の皆様にはお忙しい中この審議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。
6 月の諮問から、審議にご協力をいただきました大変ありがとうございました。
今後は本日承認をいただきました内容で、答申案を取りまとめの上、安田会長、国宗副会長から市長に答申書として提出をしていただく予定です。
その後、市の方で市議会に条例改正案を提出して参りたいと考えております。

**議長**
ありがとうございました。
それでは再度、皆様に何かご意見があれば、全般を通しましてお聞きしたいと思いますがよろしいでしょうか。はい。
以上ですが、委員から途中でご提案がございました、処理原価の増減に対してそのまま価格に乗せていくのかと、それともう 1 つが端数処理の提案がございました。これにつきまして、今度の改定での検証をぜひ事務局にお願いしたいと思います。
以上をもちまして、本日の審議を終了いたしたいと思います。
事務局にお返しいたします。

**事務局**
ありがとうございました。
以上をもちまして、令和 6 年度第 2 回大分市清掃事業審議会を終了いたします。
本日はお疲れ様でした。

令和　　年　　月　　日

署名委員　　㊞

署名委員　　㊞